

平成22年度 第3回公民館運営審議会 会議概要

- 1 審議会名..... 公民館運営審議会
- 2 日 時..... 平成23年2月16日 午前9時30分から午前11時20分まで
- 3 会 場..... 明科総合支所 大会議室
- 4 出席者..... 神谷会長、降旗副会長、内田委員、山田委員、大倉委員、青柳委員、平倉委員、
小林委員、宮川委員、曾根原委員、手塚委員、吉澤委員
- 5 市側出席者 丸山教育長、飯沼教育次長、赤羽社会教育課長、内田中央公民館長、内川豊科公民館長
中村徳高公民館長、千國三郷公民館長、浅見明科公民館長、青柳中央公民館主事、山田
豊科公民館主事、平川徳高公民館主事、高嶋三郷公民館主事、猿田堀金公民館主事、下
里明科公民館主事、関中央公民館主事
- 6 公開・非公開の別..... 公開
- 7 傍聴人 0人..... 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成23年2月24日

協 議 事 項 等

- 1 開 会
- 2 あいさつ
神谷会長
丸山教育長
- 3 協議事項
 - 1) 平成22年度公民館事業報告について
 - 2) 平成23年度公民館事業計画について
 - 3) 公民館建設補助金について
 - 4) その他
- 6 閉 会

【平成22年度公民館事業報告について】

《各公民館長より説明》

(委員)

中央公民館の事業について流山市へ視察に行っているが、流山の指定管理者の指定先を教えてください。

(事務局)

流山市は地域にあるシルバー人材センター及びNPO法人へ指定管理をしているようである。3公民館を指定管理委託しているが、1箇所がシルバー人材センター、2箇所がNPO法人である。

(委員)

そのNPOはどんな方たちか。

(事務局)

その地域で活動していて、行政とも密着な関係をもっておりいろんな部分で出てきている皆さんで公民館活動にも参加されておりよく理解されている方たちである。

(委員)

そのNPOには有資格者がいるということですね。社会教育主事や公民館主事とか。

(事務局)

有資格者はいないとのこと。

(委員)

条例公民館として指定してあるか。

(事務局)

4つのうち1箇所は職員がいる公民館であるが、残り3箇所のうち1箇所が類似施設であり、もう2箇所が公民館であるとのこと。

【平成23年度公民館事業計画について】

《各公民館長より説明》

(委員)

中央公民館の事業であるが安曇野市の文化祭を計画しているようであるが、内容をわかる範囲で教えてほしい。

(事務局)

まだ具体的にははっきりしていないが展示を考えている。館長主事会にて話があり、近代美術館が空いているということでやってみようということになった。芸能部門については非常に時間がかかることもあり、5地域から芸能関係者を集めるということになるとそれなりの場所も必要である。とりあえず現段階で考えているのは展示についてということで、ジャンルを問わずに展示をする方向で考えている。

(委員)

パソコン教室を各公民館で行うようで年齢とか男女別とかはよくわからないが、市の情報もホームページを見てくださいというような広報もあるので、パソコン教室を進める中で市のホームページを見られるような内容に踏み入れられたら、たとえ一人でも利用する人が増えればこれも公民館活動の大きな役割ではないかと思うので検討の余地があれば計画の中に組み入れることをお願いしたい。

(事務局)

現在行われているパソコン教室は公民館ではネットにつなげる環境にはないので、ワードやエクセルをやっている。今安曇野市では情報化計画を策定中でそのパブリックコメントの中に、ネットによる高齢者を狙った犯罪が増えてくるのではないかということがでてきている。それについて対応を考えていなくてはいけないということで社会教育課としては明科総合支所の前にある「ひまわり」という施設でネットにつないでパソコン講座をできる環境にあるため、社会教育課としてネットにつないでパソコン講座を23年度考えていくということでパブリックコメントには回答している。

(会長)

文化祭の関係について先程話が出たが、6年目にして初めて中央公民館の事業が3つ出てきたということで、非常に興味深いよいよ動き出してきたのかなという感じを受けている。スムーズにいくことを願うわけであるが、事務局から意気込みを是非お聞かせ願いたい。

(課長)

23年度このような計画を立てさせていただいて、市民の目からも合併しても公民館は今までと変わっていないのではないかとこの声もだいたい私の耳にも入っている。ということで23年度できるところからまずは足を踏み出してみようみたいな想いである。結果はまだ正直わからないが、やるという意欲だけはもっているのでもっとお願いしたい。

【地区公民館建設補助金について】

(事務局)

安曇野市には地区公民館建設補助金交付要綱というものがある。平成19年にできたものであるが、その中に地区公民館の新築、改築の場合は総額の3分の1以内で1千万円が上限というものがある。合併して5年間経ったが新築、改築というのは今まで出てこなかったが、ここにきて23年度から把握しているものであるが3件ほど新築、改築がでてくることが予想されている。現在の社会情勢等から行政として補助を上げていくほうが良いのではないかと、また地区公民館というのは単に地域のコミュニティー施設というだけではなく、避難施設にもなっていることから非常に施設を整えていくことが重要であると考えている。そういった中で委員の皆さんからご意見をいただいて若干補助を上げる方向で考えているがそれについて意見をお伺いしたい。また、増築改造については3分の1以内で上限200万ということになっているが、こちらについても早急にとということではないが委員の皆さんからご意見をいただく中で今後検討していきたいのでご意見をお伺いしたい。

(会長)

それぞれ参考にということで各市の状況が示されているが、安曇野市はどのくらいの位置にいるのか、安曇野市の補助率は高いのか、低いのか、状況を聞かせてほしい。

(事務局)

市によって様々であるが、補助をしていないところもあり、また基準面積から算出しているところもある。基準面積から算出している市については結構な額を補助している。塩尻市では、500世帯を基準に、木造で2100万円、非木造で2800万円くらいの計算になる。また、千曲市では3000万円以上補助されている計算になる。安曇野市の1000万円というのは中間くらいに位置していると思われる。避難施設ということを考えた場合に、もう少し市から補助をして住民の負担を軽減することを考えている。

(委員)

公民館の耐震工事についてはどの部分に該当になるのか。

(事務局)

平成19年の段階ではそれほど耐震ということが問題になっていなかった。耐震については要綱では触れられていないが、耐震工事については改造の中に含まれると思う。地区公民館の耐震診断は危機管理室で行うということで、何件か既に予定が上がっている。

(会長)

診断料については市でみていただいているということか。

(事務局)

それも危機管理室でと聞いている。

(会長)

耐震については各地区公民館で負担をするということか。それとも市で全面的に負担するのか。

(事務局)

現在の要綱では改造については3分の1以内で200万円となっていることから200万円が上限となる。そのあたりも含めて委員の皆さんのご意見を伺って要綱を検討していくことを考えていきたい。

(会長)

耐震に取り組んだ場合に200万の補助だけで耐震対策ができるのか。避難勧告等を受けた中で生活の拠点になるのが公民館であると思うが、いまだ耐震対策を打ち出していないということになればこれは大きな問題であると思うが。

(事務局)

それぞれの地区公民館で補助の裏づけがないために計画を立てられていない部分があると思う。その辺も含めて耐震については改造に含めるとかそのような意見が委員の中であればいただきたいと思う。

(会長)

そういうことであるので皆さんからの意見をお伺いできればと思う。

(委員)

補助という金額の対象の言葉というのは主体性があるの補助という問題と全面的に全て補助という問題とがあると思うが、この辺の考え方はどのように考えるか。

(事務局)

地区公民館は地区の施設ということになっている。地区の住民の方の主体性をもってやっていただくということで全額の補助ということは考えていない。補助率については社会の情勢によって変わってくるものであると思う。この条例を決めたときには改造の部分で200万円上限で3分の1以内とやっていたわけだが、今の社会情勢から考えてそれが妥当であるかどうか、耐震ということを考えたときに別の要綱を設けたほうがいいのかとかというような考え方もあるかと思う。そういったことも含めていろいろなお意見をいただければと思う。

(委員)

私たちの地区の公民館は築18年くらいになっている。たまたま会議をやっていたときに新潟の中越地震があった。そのときの揺れにもものすごく恐怖を感じている。区でも耐震工事をやらなくてはいけない話が出てくるが、やはり先立つものはお金であって工事に対する市の補助金がどのくらいもらえるか、それによってはどういう考え方をもった方も多分大勢いると思う。当初建設したときの区民一人あたりの負担が25万であった。当然耐震工事をやるにしても区で負担しなくてはならないと思うが、根本的な問題は市は工事費に対して何%かを明確にだされれば非常に進めやすいと思うので検討いただければと思う。

(事務局)

新しい耐震指針に基づいて建築されているのは昭和56年頃であったと思う。それ以降のものについては新しい指針によって建築されていると思う。私たちのほうでそれ以前に建築されているものについては一度調査をさせていただきたいと考えている。いずれにしても、やるやらないは地域住民の方々の考えかたであると思うので、どうしてもやりたいと考えるのであればこういったものを活用していただき、改修していただければと思う。また金銭的なことはこれから皆様からご意見をいただき必要であるということであれば見直していきたいと考えている。

(委員)

区長を数年やったが、新築、改築など話がでてくるがそれよりもいろんな修繕をすることに区民は補助金をいただいてという発想はないが、区費から賄おうとか区費を少し値上げするなどしてどうしてもやらなくてはいけないのであればやりくりは大変だが何とか対応している。修理とか補強などにも補助金で対応できるか見直しをお聞かせいただければと思う。

(事務局)

修理についての話であるが、安曇野市でおこなっている補助金については新築、改築、増築に限られているため修理については対応しきれない。

(委員)

あれこれだめになったということであれば区民が負担することになるので、要綱を是非変え、項目を増やしてもらいたい。駐車場の敷地面積を購入したいということになっても補助がない状態。それについてはその他の項目に該当すると思うので項目を是非増やしてもらいたい。安曇野市で地区公民館は唯一条例に載っている類似施設である。類似施設を条例に載せてあるのは長野県内を見てもほとんどない。そのところをもう少し真剣に考えてもらいたい。せつかく条例に載せてある施設に補助金もださない、あれこれだめだということは非常に不合理だと思う。もう少し手当てを厚くしてほしいと思う。

耐震診断についてだめになったものを市では避難施設に指定するのか。防災のほうとも少し話しあってみてほしい。診断がだめで補修するということになった場合に指定しておいて改修は自分たちでということになっても住民は納得しないと思う。補助というのは是非厚くしてほしい。

(委員)

予算があってやっていることであるのでその程度のところで落ち着けるかは事務局でないとわからないと思うが。

(委員)

改正されてできたものを見るというのが我々の役目でもあると思うが。

(委員)

精神としては、行政から全てもらってではなくて自分たちの財布から出し合って地区の公民館を直そうというのが精神であると思うが、今は区費を少しでも値上げしようとするばすぐに反対にあう。結局やりくりがつかないところが多いと思う。

(委員)

今まで過去に新設の例がないとのことであるが、それに対して予算を出す予定はあったのか。

(事務局)

各地区公民館に予定を聞いている。あがってきたものについて実施計画に載せて予算措置をするという方法をとっている。新築、改築については今まで5年間あがってこなかった。下水道工事等については数件あり予算措置をして補助をしている。

(委員)

耐震については別枠で補助を、とも思うが、先程もあったが、私も市には予算もないので自助努力で考えていくのが精神だと思う。

(委員)

市には予算があつてのことであると思うが、これが緊急でないことに幸せを感じなくてはいけないと思う。ここは災害地ではないので緊急が入っていないから幸せに思わなくてはいけない。緊急時になれば予算化どころではないと思う。そのようなときに最大で3000万円の工事にしか補助がでないということになればそれでは何もできないとは思うが、今は根本的な対策を講じなくてもいいことに幸せを感じなくてはいけない。

(委員)

改築、増築についてはそろそろ見直す時期にきているのではないかと思う。安曇野市の公民館活動の位置づけによって補助額が当然市の特徴をだすことにもなると思う。多いにこしたことはないが、修理、修繕については積み立てて建てたところもあると思うが、全て押し付けるのではなくてその地域で負担すべきものは負担していくことのほうが活動としてははじめをつけた活動になると思う。もう一度見直して他の市の状況も踏まえて見直せばいいと思う。

(委員)

補助金に関しては予算もあることなので、多いにこしたことはないができる範囲でと考える。

(委員)

予算であるので無理はいえないと思う。耐震については是非危機管理室でまず全市の調査をして必要などころは必要なだけ予算をいただき、その他のところは我慢できるところは我慢していく方向でいかれたらと思う。無理のない程度で見直しをしていただきたいと思う。

(委員)

下水道工事については何件かあつたとのことであるが、19年度からこの制度でやってきたと思うが、既にあがっているところについてはどのような措置をしようとしているのか。あがってきている3件についてはこの条例で行うのか。

(事務局)

実施計画に載せるため、平成27年度までに計画があるかを各地区にお聞きして予算化をしていく方法をとっているが、来年度にということではなくてこれからの地区の事情もあるためだいたい3件くらいであろうと思っている。

(委員)

地区公民館ごと戸数が違う。今までやってきた金額をどうするかは今の予算と見比べてやってもらえればと思う。だいたいな金額は事務局がわかっているのではないか。平均的な数字であることを聞いてよいのではないかと思った。

(委員)

特別な意見はないが、後半非常に公民館の運営審議ということで内容的にはよかつたのではないかと思う。1年間通してみてもほんとに公民館の運営審議という部分の会議において疑問もあつたが、後半非常にいい会議だったと思う。

(副会長)

地区公民館の予算がたくさんあるのではないが、ある程度修繕等を想定しながら基金として積み立てたりしながら地区で公民館を支えているのが現状であると思う。補助金が多いほうがいいというのは誰も同じであると思うが、限られた予算の中で補助金としてもらうのにすべて何かやるのにいくらか少しでも補助金があるというあり方はこれからは無理な社会情勢ではないかと思う。補助金の見直しはある程度たてば社会情勢から必要であると思うのでぜひ見直しはしてもらいたい。耐震については危機管理室と連携してきちんとやってもらうのがいいと思う。委員の皆さんすべて同じ気持ちをもっていると思う。地区公民館は社会教育の一番大事なところである。ハードも大事だが、ソフトで補助金もらえることが地区の活動が盛んになることを願っている。

(会長)

それぞれの委員から貴重な意見をいただいた。事務局で意見について分析をしながら今後進めていってほしい。

【終了】